

平成18年4月27日

1. 出席議員

議 長	杉 原 豊 喜
1 番	上 田 雄 一
3 番	山 口 裕 子
5 番	大河内 智
7 番	古 川 盛 義
9 番	山 口 良 広
11 番	山 崎 鉄 好
13 番	前 田 法 弘
15 番	石 橋 敏 伸
17 番	小 池 一 哉
19 番	山 口 昌 宏
21 番	吉 原 武 藤
23 番	江 原 一 雄
27 番	高 木 佐一郎
29 番	黒 岩 幸 生

副議長	牟 田 勝 浩
2 番	浦 泰 孝
4 番	松 尾 陽 輔
6 番	宮 本 栄 八
8 番	上 野 淑 子
10 番	吉 川 里 己
12 番	末 藤 正 幸
14 番	小 柳 義 和
16 番	樋 渡 博 徳
18 番	大 渡 幸 雄
20 番	松 尾 初 秋
22 番	平 野 邦 夫
26 番	川 原 千 秋
28 番	富 永 起 雄
30 番	谷 口 攝 久

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	緒 方 正 義
次長兼総務係長	黒 川 和 広
議 事 係 長	松 尾 和 久
議 事 係 員	森 正 文

4. 地方自治法第121条により出席した者

な し

議 事 日 程 第 3 号

4月27日（木）10時開議

日程第1	常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
日程第2	街づくり特別委員会の設置及び委員の選任
日程第3	地域活性化特別委員会の設置及び委員の選任
日程第4	環境問題調査特別委員会の設置及び委員の選任
日程第5	常襲水害地対策特別委員会の設置及び委員の選任

開 議 10時46分

○議長（杉原豊喜君）

おはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき議事を進めさせていただきます。

日程第1．常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行います。

協議のため、暫時休憩をいたします。

休 憩 10時47分

再 開 16時43分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

協議のため、暫時休憩をいたします。

休 憩 16時44分

再 開 18時21分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を続けます。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任は、武雄市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

お諮りします。総務文教常任委員会委員に1番上田議員、8番上野議員、10番吉川議員、15番石橋議員、20番松尾議員、23番江原議員、24番不肖杉原、26番川原議員、以上8名。

産業経済常任委員会委員に5番大河内議員、7番古川議員、11番山崎議員、13番前田議員、17番小池議員、19番山口昌宏議員、28番富永議員、以上7名。

福祉生活常任委員会委員に3番山口裕子議員、4番松尾陽輔議員、9番山口良広議員、

12番末藤議員、21番吉原議員、22番平野議員、25番牟田議員、30番谷口議員、以上8名。

建設常任委員会委員に2番浦議員、6番宮本議員、14番小柳議員、16番樋渡議員、18番大渡議員、27番高木議員、29番黒岩議員、以上7名。

次に、議会運営委員会委員に5番大河内議員、10番吉川議員、13番前田議員、14番小柳議員、18番大渡議員、19番山口昌宏議員、20番松尾初秋議員、22番平野議員、26番川原議員、27番高木議員、以上10名でございます。

以上のとおり、それぞれ指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名した諸君をそれぞれの常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

休 憩 18時23分

再 開 18時44分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

ただいま各常任委員会委員長及び議会運営委員長から正副委員長互選の結果の報告がありましたので、御報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に26番川原議員、同副委員長に8番上野議員。

産業経済常任委員会委員長に11番山崎議員、同副委員長に7番古川議員。

福祉生活常任委員会委員長に12番末藤議員、同副委員長に9番山口良広議員。

建設常任委員会委員長に16番樋渡議員、同副委員長に14番小柳議員。

議会運営委員会委員長に27番高木議員、同副委員長に5番大河内議員。

以上のとおりでございます。

次に、日程第2．街づくり特別委員会の設置及び委員の選任、日程第3．地域活性化特別委員会の設置及び委員の選任、日程第4．環境問題調査特別委員会の設置及び委員の選任、日程第5．常襲水害地対策特別委員会の設置及び委員の選任を行います。

お諮りします。この4件は、いずれも武雄市が直面する緊急度の高い重要な問題であり、各会派の代表者会議において特別委員会を設置することに意見の一致を見ました。よって、街づくり特別委員会7名、地域活性化特別委員会8名、環境問題調査特別委員会7名、及び常襲水害地対策特別委員会7名をもって構成するそれぞれの特別委員会を設置し、それぞれの事件に関連する問題の調査及び対策に関する事項を付託の上、それぞれ閉会中も継続して調査及び対策に当たることといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、4件のそれぞれの事件に関する問題の調査及び対策に関

する事件は、街づくり特別委員会7名、地域活性化特別委員会8名、環境問題調査特別委員会7名、常襲水害地対策特別委員会7名、以上により構成するそれぞれの特別委員会を設置し、それに付託の上、閉会中もそれぞれ継続して調査対策に当たることにより決定いたしました。

次に、お諮りいたします。ただいま設置いたしました4件の特別委員会の委員の選任については、武雄市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

そこで、街づくり特別委員会委員に1番上田議員、10番吉川議員、13番前田議員、19番山口昌宏議員、22番平野議員、27番高木議員、28番富永議員、以上7名でございます。

地域活性化特別委員会委員に4番松尾陽輔議員、15番石橋議員、18番大渡議員、20番松尾初秋議員、23番江原議員、26番川原議員、29番黒岩議員、30番谷口議員、以上8名でございます。

環境問題調査特別委員会委員に3番山口裕子議員、5番大河内議員、6番宮本議員、8番上野議員、9番山口良広議員、12番末藤議員、21番吉原議員、以上7名でございます。

常襲水害地対策特別委員会委員に2番浦議員、7番古川議員、11番山崎議員、14番小柳議員、16番樋渡議員、17番小池議員、25番牟田議員、以上7名でございます。

以上のとおり、それぞれ指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を各特別委員会委員にそれぞれ選任することに決定いたしました。

次に、お諮りします。ただいま設置いたしました4件の特別委員会の調査対策の期間は、本会議がそれぞれ付託されました事件の調査対策の終了を議決するまで継続して行うことといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、4件の特別委員会の調査対策の期間は、本会議がそれぞれ事件の終了を議決するまで継続して行うことに決定いたしました。

特別委員会正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

休	憩	18時49分
再	開	19時

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま各特別委員会委員長より正副委員長互選の結果の報告がありましたので、御報告をいたします。

街づくり特別委員会委員長に10番吉川議員、同副委員長に13番前田議員。

地域活性化特別委員会委員長に18番大渡議員、同副委員長に4番松尾陽輔議員。

環境問題調査特別委員会委員長に 6 番宮本議員、同副委員長に 3 番山口裕子議員。

常襲水害地対策特別委員会委員長に17番小池議員、同副委員長に 2 番浦議員。

以上のとおりでございます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。長い間お疲れさまでございました。

散 会 19時1分